

※本表は各年度ごとの主な取組の進捗状況を掲載しています。

基本理念	基本目標	施策区分	関連施策の進捗状況				
			2024年度	2025年度	2026年度		
誰もが自分らしく暮らせるまちしゅば	基本目標1 自分が望む暮らしを 情報と相談で支えます	1-1 届ける・ 受け取る	(1) 情報を届ける・受け取るための取組みの推進 区ポータルにて、しゅば区ニュースのHTMLテキスト版の配信を開始。やさしい日本語への変換や音声読み上げに対応。 ② LINE申請対象事業および手続きの拡大（35申請から36申請に）	4月 11月	① 「障がい者福祉のてびき 2025」の発行 4月		
		1-2 相談する	(1) 相談支援体制の充実 ○ 地域課題の解決に向け、渋谷区自立支援協議会の体制を再編 ② 渋谷区りばあさいど原宿内に医療的ケア児等コーディネーターを配置 ③ 休日・夜間における緊急時の相談にも対応した渋谷区障がい者緊急相談窓口を開設 ③ 障がい福祉サービスにつがっていない人に対し、訪問支援を行うアウトリーチ事業を開始 ③ 渋谷区りばあさいど原宿内に特定相談・障害児相談支援事業所（Seamless Support Labs リンク）を開設 ③ はあとびあ原宿内に併設されていた相談支援事業所「はあとびあ相談ステーション」について、渋谷区役所5階へ移転、名称を「障がい者支援課障がいサービス調査係・COCORO(こころ)」に変更 ③ 基幹相談支援センターによる地域の相談支援体制の支援	4月 12月 5月 5月 12月 3月			
	基本目標2 ライフステージに 沿った切れ目のない 支援を実現します	2-1 育ち・学び	(1) 心身の発達・成長に寄り添った支援 ③ 渋谷区りばあさいど原宿内に医療的ケア児等コーディネーターを配置	12月			
			(2) 療育や保育の充実 ② 渋谷区りばあさいど原宿にて保育所等訪問支援事業の開始 渋谷区りばあさいど原宿内に医療的ケア児にも対応した児童発達支援事業所（Seamless Support Labs ライズ）及び放課後等デイサービス事業所（Seamless Support Labs スプレッド）を開設 ③ 一人ひとりの子どもにあったきめ細やかな教育の実現	12月 12月	① はあとびあ原宿における日中一時支援事業について、長期休暇期間の始業時間を30分前倒しし実施 8月		
			① 就学相談への理解を深めるため、就学相談説明会を2回開催	4月	② 常磐松小学校に自閉症・情緒障害特別支援学級を開設 ② モデル校において、個別指導計画策定のための教育ソフトのトライアル実施 ② MIMを活用した読み書きアセスメントを小学校1年生全児童に対して実施	4月 8月 7月～9月	
			(4) 家族とともに育っていくための家族支援の検討 ① ピアカウンセリング事業「おしゃべりSunday」の実施回数の増（1回⇒4回）	5月、9月、12月、3月	② 学校の長期休業期間に限り、放課後クラブから放課後等デイサービスへの通学支援を開始 ③ 在宅レスパイト事業について、年間利用時間を144時間から288時間へ拡大 ④ 神宮前にじ保育園跡地における、日中一時支援事業開始に向け整備検討	8月 4月	
	2-2 社会参加	(1) 社会とつながる機会の充実 渋谷区りばあさいど原宿内に重症心身障がい児（者）及び医療的ケアにも対応した生活介護事業所（Seamless Support Labs インフィニティ）及び機能訓練事業所（Seamless Support Labs アドバンス）を開設	12月	① はあとびあ原宿における生活介護事業について、利用時間を1時間拡充	4月		
		(2) 福祉的就労の機会確保と拡充 ③ シンパフォントラボが原宿スクエア7階に開業、火～金・隔週土日の営業を開始、同施設において定期的に障がい者施設で製作する自主製品の製作実演を開始	4月				
		(3) 一般企業等による雇用や働きやすい環境づくりの促進 ① ハートバレーしゅばが文化総合センター大和田9階へ移転 ② 区役所内実習の実施回数の増、第1回を11月に実施、第2回実習を1月～2月に実施 ③ 会計年度任用職員（プレワーカー）9人雇用（継続9人）R5契約終了者は0人	5月 11月、1月～2月 4月				
	2-3 地域で暮らす	(1) 地域で暮らし続ける体制づくり ② 地域生活支援拠点コーディネーターを設置 ② 緊急時の受入れ体制の連携強化を図るため、地域生活支援拠点定例連絡会を開始 ② 区内障がい福祉サービス事業所を対象に、事業所及び従業員の地域生活支援拠点に関する意識調査アンケートを実施、回収は可能な限り直接事業所を訪問して実施 ② 区内の中心的地域生活支援拠点としてりばあさいど原宿が開設、主に緊急一時保護事業等を通し、相談や緊急時の受入れ等の機能を担う ② 地域生活支援拠点等に関する理解を深めるため、区内障がい福祉サービス事業所職員を対象とした勉強会を実施 ③ 未治療・治療中断等アウトリーチ事業、長期入院地域移行促進支援事業拡充に向け、精神保健福祉士を雇用 ③ 未治療・治療中断等アウトリーチ事業について、対象の抽出及び一部介入の開始 ③ 入院者訪問支援事業の開始（東京都と連携し事業実施） ③ 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの協議の場の運営、居住に関する問題について関係機関と協議	5月 7月 11月 12月 2月 4月 8月 10月 11月	① 本町幼稚園跡地における、地域での暮らしに向けた体験の場の整備検討			

『渋谷区障がい福祉推進計画（2024～2026）』進捗管理総括表

※本表は各年度ごとの主な取組の進捗状況を掲載しています。

基本理念	基本目標	施策区分	関連施策の進捗状況			
			2024年度	2025年度	2026年度	
誰もが自分らしく暮らせるまちづくり	基本目標2 ライフステージに沿った切れ目のない支援を実現します	2-3 地域で暮らす	(2) 多様な暮らしの場の確保			
			(3) 日常生活を支えるサービスの充実			
			① 救急通報システム設置の際、ライフリズムセンサーの設置についても選択可能に	4月	② 本町幼稚園跡地における、ちょこっとステイ（知的障害者（児）緊急一時保護制度）事業所の整備検討	
			① 高齢者食事券事業との併用可能による条件緩和/配食協力店舗増	4月		
			② 渋谷区リばあさいど原宿内に、医療的ケア等が必要な人の一時預かりにも対応した短期入所事業所「Seamless Support Labs フレックス」を開設	1月		
		③ 福祉理美容券交付枚数の増（4枚⇒6枚）	4月			
		(4) 経済的負担の軽減				
		2-4 集い・交流	(1) 「集いの場」づくりの検討			
			① 本町五丁目障がい者福祉施設（仮称）における、「集いの場」活用案について、意見交換	1月	① 「介護予防」「閉じこもり予防」「健康づくり」のため、地域における「通いの場」を立ち上げたいおむね60歳以上の人に対し、仲間づくりと通いの場の立ち上げ等について、イベント形式にて支援を実施	5月
		2-5 保健医療	(2) 文化芸術活動・生涯学習・スポーツの機会の充実		② 昨年度まで実施していたパラスポーツサークルに代わり、パラスポーツ1種目を掘り下げて紹介する「パラスポーツここ掘れWAN!WAN!体験会」を新規事業として実施。	7月
	(1) 保健事業の実施・活用					
	基本目標3 互いを理解し支え合う地域づくりを進めます	3-1 理解促進	(2) 地域医療連携の推進			
			(1) 障がいを理由とする差別の解消			
			① 障害者差別解消法周知啓発用チラシを作成、くみんの広場にて配布	11月		
			② 障がい者差別解消支援地域協議会の実施回数増、第1回を9月に実施	9月		
			(2) 障がいへの理解、こころのバリアフリーの促進			
		3-2 バリアフリーなまちづくり	① 心のサポーター養成研修の実施回数を2回に拡充	11月		
			① 精神保健講演会（ゲートキーパー講座）について、区民向け、支援者向け、職員向けに加え、新たに大学向けにも実施	7月、12月		
			② 第25回デフリンピック競技大会東京2025に向け、地域のイベントや区役所等に機運醸成イベントの実施	10月、12月		
			② 手話をはじめとする意思疎通手段への理解促進イベントについて、第25回デフリンピック競技大会東京2025に向け、実施回数増、第1回はデフリンピック機運醸成イベントと共同で「ダイアログ・イン・サイレンス Showcase in Shibuya」を実施	12月、2月		
② 第2回は対象を小学生から全世代に拡充し、実施						
3-3 災害対策	(1) まちや建物のバリアフリー化の推進					
	① 渋谷駅周辺施設に対するバリアフリー化推進事業助成について、助成対象要件を拡充	8月	③ バリアフリーマップの運用を開始	4月		
	③ バリアフリーマップのテスト運用を開始	7月	④ 九号通り公園について、インクルーシブな遊具（5基）設置等の施設整備により全面改修を実施	4月		
3-4 人材育成	(2) 情報バリアフリーの推進					
	(1) 災害対策の強化					
その他	① 令和6年度避難行動要支援者名簿作成及び関係者向け説明会を実施	4月～7月	② 「渋谷区避難行動要支援者ハンドブック」を改定・配布	4月		
	② 「渋谷区避難行動要支援者ハンドブック」を作成・配布開始	4月				
	3-4 人材育成	(1) 人材の育成・確保				
		③ 音訳協力員の新規養成講習会の実施	6月～9月			
		⑥ 第1回ガイドヘルパー養成講座実施、ヘルパーの登録者増につなげるため、講座内の実習に加え、希望者には実践的な研修を実施（11月に第2回を同様に実施）	6月、11月			
		(2) 資質向上・定着のための支援				